

# 全国ナイスハートバザール2016inみやぎ

## 募集要綱（直接販売）

全国ナイスハートバザール 2016in みやぎ実行委員会事務局

「全国ナイスハートバザール2016in みやぎ」は、以下の内容で運営いたします。

参加(出店)申込みには、要件がございますので、以下の内容をよくお読みいただき、別紙1「出店申込書(直接販売用)」にご記入ください。

### 1. 開催日時

平成28年10月24日(月)～10月28日(金)

1日目	9:45 開会式(予定)	
	10:00 開店	20:00 閉店
2日目～4日目	10:00 開店	20:00 閉店
5日目	10:00 開店	19:00 閉店

※ 期間中の遅刻、早退は厳禁です。道路状況は理由になりません。

### 2. 開催場所

JR仙台駅2階中央改札口コンコース ステンドグラス前特設会場

### 3. 対象施設

宮城県内の障害者就労支援事業所等と被災県(岩手、宮城、福島、熊本)の中間支援団体

※ 以下(4.)の条件を満たす宮城県以外の障害者就労支援事業所で直接販売での出店のご希望があれば、お問い合わせください。

### 4. 参加(出店)条件について

※ 今回の募集は、あくまでも「直接販売」のみを想定しております。

下記のすべてに該当する場合のみ直接販売にて参加頂く事になっておりますので、予めご了承下さい。(委託販売の場合の詳細は、委託販売に係る募集要綱等をご参照ください)

#### 【宮城県内の事業所】

① 過去に「ナイスハートバザールinせんだい」に出店経験がある。

※ 事務局スタッフは、全国から委託販売として預かる商品の販売に専念します。

したがって、商品の搬入出、商品の検品、店番、商品チェックなどについて事務局スタッフの目が細部に行き届かなくなることを考慮し、催事内容を十分に理解して頂いた事業所に限らせて頂きます。(宮城県以外の事業所については、出店経験は問いませんが、上記の状況についてご理解をお願いいたします)

② 規定の販売台(150cm×75cm 雛壇付)もしくは冷凍/冷蔵/冷斜ケース(150cm 幅) 1台を販売商品で埋めることができる。

③ レジスターの操作が可能な常時販売員を派遣できる。

④ 期間中商品を切らすことなく、ある一定(目標1日4～5万円以上)の売上を上げることができる。

⑤ 1事業所において、2日間もしくは3日間もしくは5日間の出店が可能である。

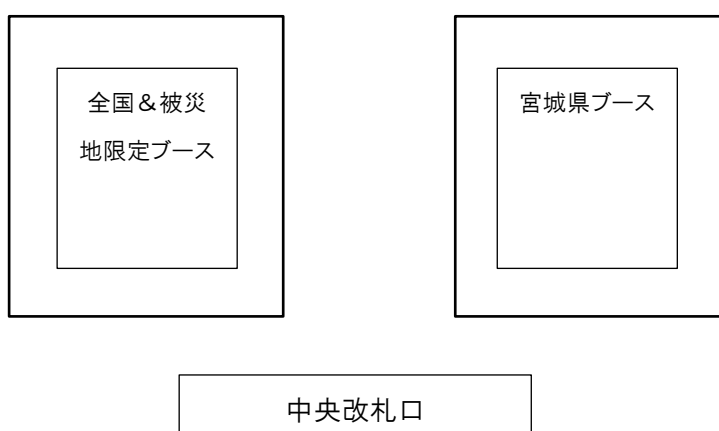
※ 限られた販売スペースで多くの事業所参加頂く為でもあります。ただし、必ず初日か最終日を入れてください。真ん中の2日間ないしは3日間のみ参加はご遠慮ください。

#### 【震災復興応援特設ブース】

- ① 宮城県、福島県、岩手県、熊本県に所在する団体であり、それぞれの県の商品を取りまとめて販売が可能な障害者就労支援事業所等の中間支援団体(共同受注窓口等)
- ② 常時販売員を派遣できる。

## 5. 会場について

スタンドグラス側



- ① 販売台(150cm×75cm)が全部で36台(うち宮城県内事業所の直接販売ブースは21台を予定)
- ② 会場面積20.6m×10.1m(中央の通路5m×10.1m、バックヤードを含む)
- ③ 1事業所に対して販売台は1台のみとします。
- ④ 販売ブースは、TSSの意向と過去の実績を考慮し、当事務局にて割振りいたします。
- ⑤ 1ブースは基本1,500mm(幅)×750mm(奥行)×1,045mm(高さ)のひな壇(3段)付の平台です。
- ⑥ 持込の棚を使用する場合、冷斜対面ケース、冷蔵ケース(平型)、冷凍ケース(平型)を使用する場合は、申込書に必ず明記してください。

## 6. レジについて

- ① 各事業所の販売員(施設職員の方)にレジを打ってもらいます。お客様とのお金のやり取りは(利用者ではなく)必ず施設職員が行ってください。

- ② レジは15台用意できます。複数の施設でレジを共有して頂きます(各レジ5品目まで入力可能)。レジの品目キーに事業所名が入ります。
- ③ 今回、「レジ講習会」は開催しません。必ず事業所内で、レジ操作についての引き継ぎを行って下さい。
- ④ 昨年からSuica端末の使用が始まりました。Suica端末は全部で8台です。
- ⑤ 売上金はTSS、つり銭は事務局にて毎日回収いたします(初日のつり銭は事務局で準備いたします)。イベント期間中、各事業所側が現金を準備したり持ち帰ったりする必要はありません。
- ⑥ 各事業所で、常時レジの打てる方を必ず一人は配置して頂く事が基本です。レジに記録された金額が全てです。レジ記録金額と現金が合わない場合でも、レジ記録金額が優先されます。
- ⑦ レジの操作を間違った場合、「現計」を押す前であれば、「一括取消」にて取消が可能です。が、「現計」を押した後の取り消しは、発行されたレシートが無ければ行う事ができません。このレシートは「ミスレシート」として保管し、TSSの担当者に取り消をしてもらう事になりますので、破棄せず分かるように保管してください。
- ⑧ 前回のイベント期間中に、閉店後に行う「精算キー」の操作を開店中に行ってしまったケースが何件か起こりました。基本的に、レジについているキーは操作しないでください。現在の売上金が知りたい場合は、必ず事務局スタッフにお声掛けください。精算後の処理に支障をきたします。
- ⑨ 閉店時の「精算」についても、そのレジを使用している事業所で協力して行ってください。最終確認は、事務局スタッフで行いますので、お声掛けください。
- ⑩ レジ操作及びSuica端末の操作及び精算手順については、別途操作手順書を作成いたします。

## 7. 販売商品について

- ① 障害者就労支援事業所の製作品を販売の対象といたします。製造元が障害者就労支援事業所以外の物は販売できません。
- ② 参加事業所は、商品名、販売価格、形状等(食品については、加えて、消費期限又は賞味期限、保存方法等)を記入する「商品リスト」を提出願います。JR東日本東北総合サービス(株)(以下、TSS)様と事務局にて「商品リスト」を確認した後、東日本旅客鉄道株式会社事業部様に提出します。「商品リスト」から商品のイメージがつきにくい商品に関しては、商品の写真を添付してください。「商品リスト」に記載された商品のうち、東日本旅客鉄道株式会社事業部様から了承をいただいた商品のみ販売が可能となります。
- ③ 「商品リスト」に記載のある物のみ販売可能です。記載のない物を持ち込んだ場合は、そのままお持ち帰り頂く事になる可能性があります。
- ④ 「商品リスト」提出期限は申込書と一緒に9月21日(水)です。厳守でお願いいたします。

- ⑤ 賞味期限や消費期限、原材料やアレルギー表示等、正しい記載がない商品は販売できません。  
(不備があった場合、関係各機関に迷惑をお掛けする事はもちろん、イベント自体の中止、今後も行えなくなる可能性があります)食品については事前に食品表示ラベルを提出頂きTSSによるチェックを受けていただきます。
- ⑥ 仙台駅構内は屋外での販売とみなされます。パンなどのハダカ売りは出来ません。野菜の販売は可能です。ただし、必ず原産地の表示を行ってください。
- ⑦ 以下の商品は販売できません。
- a. 法令に違反した商品等(コピー商品や産地偽装)
  - b. 仕入商品(事業所の手が全く加わっていない商品等)
  - c. 生肉、生魚、乳
  - d. 漬物などにおいが出る可能性のあるもの(密閉された状態の場合は販売可)
  - e. お弁当類
  - f. 食品などの量り売り
- ⑧ 釣銭で1円玉や5円玉は準備しません。商品単価の最小単位を10円にしてください。
- ⑨ 商品自体に値札(税込価格)を付けてください。他事業所の職員がレジを打つことがあります。
- ⑩ 昨今、食品表示に関する様々な問題が報告されております。今回のイベントも例外では無く、TSSからも食品表示に関しては「JAS法」を遵守する旨、強く言われております。食品には必ず「品名、名称、原材料名、内容量、賞味期限・消費期限、保存方法、製造者」を表記することを徹底してください。アレルギーに関する表示も同じです。保存状態が要冷蔵と明記されている場合は、必ず冷蔵庫になります。バザー販売の様にクーラーボックスや発泡スチロールに入れたままでの販売は出来ません。過去事例として賞味期限の記載がないとの理由で、イベント自体が中止になりかけた事があります。今回から、TSSの担当者が販売当日の朝に陳列する前すべての商品の賞味期限をチェックすることになりました。

#### 法令遵守等について

当日販売する商品については、全ての商品について表示等、法令遵守をお願いいたします。

#### ○ 食品表示法の遵守について

平成27年4月に施行された食品表示法に伴い、栄養成分表示、一括表示(原材料・アレルギー等表示のルール改善)等の、正しい知識を得て、表示がそぐわないものについては改善する必要があります。保健所等に相談するなど、各事業所で学習し、また情報交換をしながら、法令に則った表示ができるよう、出店に際しての準備をすすめてください。

食品表示法に関する情報は、消費者庁HP <http://www.caa.go.jp/foods/index18.html> 等により、ご確認ください。

食品に貼り付けてある「食品表示ラベル」を提出いただきます。明らかに法令を遵守していない場合は、出品をお断りいたします。

※ 食品以外の関係法令の1つとして平成28年4月1日に施行された「改正家庭用品規制法」がございます。  
特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ染料の規制が始まっております。(以下のURL参照)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000114934.html>

### ○ 生産物賠償責任保険(PL保険)への加入について(任意)

平成7年施行のPL法(製造物責任法)により、製造業者等は厳しい責任が追及されます。賠償責任が生じた場合に備え、保険に加入し、安心して商品の販売ができるよう、心がけてください。  
非食品の商品についても、製造元が明記されていることが条件です。

○ お客様からの苦情があった場合は、各事業所の責任において、対応して頂きます。

## 8. 販売手数料と売上金の取り扱いについて

① 全国ナイスハートバザール2016inみやぎでは、以下の手数料をお支払いいただきます。

**直接販売 売上の18%**

② イベント終了後、それぞれのレジ金額(実際にレジに記録されている金額)と各事業所の納品伝票及び返品伝票を元に計算した金額との突合せを行い、売上精算をします。お互いに金額に了承をした上で金額を確定させます。その後、各事業所に手数料を除いた売上金額をお振込みいたします。売上金の振込は、平成28年12月下旬頃を予定しております。

## 9. 商品の陳列につて

- ① 敷布等は用意していません。各事業所にて用意してください。ハンガー等、平台に乗らない、乗せると高すぎて倒す可能性のある什器等は使用できません。また、イベント会場は外の天候により風が吹く事があります。軽い物(POPやチラシ)が飛ばされないように注意して下さい。
- ② 商品紹介等のPOPは各事業所にて用意してください。お客様が目を引くような魅力的なPOPを用意し、集客に努めてください。必ずお客様から見て商品と価格が一致するようにお願いします。のぼりは禁止です。
- ③ 商品は切らさない事が原則です。(売り場に隙間を作らない、商機を逃していると判断します)
- ④ 見本商品については、「サンプル品」とわかるように陳列してください。
- ⑤ 予め各事業所で掛け布を準備しておき、閉店後はしっかりと販売台に掛けて帰ってください。また、地震発生時に倒れることが予測されるものは、下に置いてお帰りください。
- ⑥ お客様の目に触れる場所は整理整頓してください。特にレジ回りなどはきれいに保ってください。段ボール等を床に置きっぱなしにすることも止めましょう。バックヤードをお使いください。

## 10. 販売に関して

- ① 通行人を追いかけたの呼びかけ等は出来ません。販売ブースの外側に大幅に出での接客は、駅を利用するお客様の通行の妨げになりますので止めてください。
- ② ビラを通行人に配るのは禁止(販売許可と、広告宣伝の許可は別)です。話を聞いていただいたお客様に手渡し、レジ袋に事前に封入する等しましょう。
- ③ 食品の試食は、手が直接触れないよう(トングや楊枝を使用)工夫しましょう。必ずフタ付容器を使用してください。また試食を实践される事業所は手指消毒用のアルコールやウェットティッシュ等を用意してください。
- ④ レジ袋等、包装資材は各施設で用意してください。
- ⑤ 販売員は必ず名札を付けてください。記入用紙はTSSから支給されますが名札のケースはそれぞれが準備してください。こちらでは用意いたしません。
- ⑥ 接客中に隣の人と体ごと向かい合っておしゃべりする、携帯電話を使用する等、お客様から見て見苦しい事は止めましょう。販売員としての自覚をもち、常にお客様の目を気にしてください。
- ⑦ 販売員は、身なりに気を付けてください。食品を扱う場合は、帽子やエプロンを着用した方が、清潔感があって良いと思います。自分たちの商品に合わない服装や髪形は、商品イメージも悪くします。販売員によって売上が左右されることを意識して、好感のもてる接客に努めましょう。

## 11. 搬入・搬出について

- ① 搬入・搬出の方法は2種類です。いずれも、事業所の職員で行って頂きます。
  - ㊦ 台車を使用する場合、TSSの台車を借用の上、決まった搬入口と搬入経路で搬入。必ず2人1組にて台車を使用。通行人に迷惑を掛けないことを最優先。  
(当日は、みやぎセルプのスタッフは同行できません。)
  - ㊧ 手に持って搬入する場合は必ず階段を使用(エレベータ、エスカレーターは使用禁止)。通行人に迷惑にならない事を最優先。
- ② 搬入は当日の午前6時30分より可能です。台車を使用する事業所が多い場合は、時間等、順番調整を行います。事前に台車を使用しての搬入搬出になるのか、決めてお知らせください。  
(当日申請は不可です。ちゃんと納品の段取りを考えてください。)
- ③ 搬出は、営業時間後に行ってください。(営業時間は厳守です。途中で撤収は出来ません)
- ④ 台車使用の搬入経路については、別途資料をお送りいたします。

## 12. 出店に際しての事前同意について

当日の販売等における事故及び第三者損害等の取扱いについては、下記のとおり定めることとしますので、十分留意されるとともに、予めご同意の上ご参加くださいますようお願いいたします。

- ① 第三者に損害を与えた場合で、通常製造した者の責任に帰すべきものについては、出店事業所の責任と費用において解決するものとします。
- ② 商品は、食品表示法、その他関係法規に違反しないものであることとします。
- ③ 商品は、第三者の産業財産権、著作権等の知的所有権を侵害しないものであることとします。
- ④ 商品は、JR仙台駅担当者及び営業責任企業側より、この場所での販売に適さないと判断された場合、ただちにその商品の販売を中止いたします。予めご了承願います。
- ⑤ 食品に関しては特に厳しく、商品を陳列した段階で営業責任企業の「商品チェック」を受けるシステムとなっております。また、非食品に関しても納品する際は法令遵守を徹底してください。

## 13. 事務局からのお願い

### ① 販売目標について

通常、同じ場所で開催される物産展やイベントは、1販売台当たりの1日売上目標は5万円で同じ規模でも催事での平均的な売上は1日150万円です。以上を考慮の上、それぞれの事業所にとって高い売り上げ目標を目指してください。

### ② 販売戦略について

会場は仙台で最も人通りのある場所の一つです。JR側からの制約も多いですが、工夫して各事業所や商品のPRに努めてください。特に通常時、その商品が何処で買えるか等は、口頭でもアピールしましょう。売れ筋の商品を見極め、陳列の工夫をしてください。売れるものは積み上げるなどして、目立たせましょう。時間帯によって通行人も変わります。余裕があれば商品の入替えをするのも面白いかもしれません。商品種類が多くなりすぎて売り場が雑然とするのは避けましょう。

### ③ 納品時の注意事項について

販売する商品は一度事務局みやぎセルプに納品する形になりますので、搬入時には必ず納品書を付けてください。商品を陳列する前に必ず近くの事業所の職員に依頼して検品を行ってください。検品者は検品時間と名前を記入してください。**その他、食品に関しては厳重に確認します。追加で納品した際、商品名、賞味期限、納品数を記入した後、TSSへ連絡。TSS担当者が目視で確認した商品のみ販売出来ます。**また、商品の売価変更(サービス品)や商品が破損したなどで商品を下げる場合は都度、返品伝票を提出してください。

伝票の形式は指定いたしません。期間中は一貫して同じ様式の伝票を使用し、必ず事業所名、日付(同日に何度も納品や返品がある場合は時刻も)、商品名、単価、数量を明記してください。商品が異なる場合は全て明記します。レジ金との違算を少なくするため、各商品の売上傾向をみる為でもありますので、徹底してください。また、最終日の撤収の際は、時間が勝負です。

事業所に持ち帰る商品については、後日持ち帰った商品に対する返品伝票をFAXにて提出してください。商品納品時、検品を受ける際に数えミスをなくし時間短縮の為、一度にたくさん納品する商品は10や、20といった単位で袋に入れたり、束ねたりといった工夫をしてください。

今回のイベント期間は、平日のみで土日が入っておりませんが、過去データから言えば、平日の方が売上も客数も高い結果となっております。また、昨年10月に開催した同規模のイベントの様子は、HPにて公開しておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.miyagi-selp.org/topics/27945.html> (みやぎセルフ協働受注センター HP)

## 14. 参加(出店)申込み方法

別紙1「出店申込書(直接販売用)」と別添「商品リスト」と別添「商品ラベルチェック表」に必要事項を記入の上、**9月21日(水)**までに下記事務局までEメールにてお申込みください。参加(出店)が確定した事業所につきましては、9月26日以降にあらためて詳細についてご連絡いたします。

※申込後の各事務連絡等は、基本的にEメールで行います。メールアドレスは、必ずご記入願います。

## 15. 参加申込み・問い合わせ先

**全国ナイスハートバザール2016inみやぎ実行委員会事務局**

特定非営利活動法人みやぎセルフ協働受注センター 担当 武井、格井

〒981-1102 宮城県仙台市太白区袋原5丁目12-1

TEL:022-399-6299/FAX:022-306-2515

E-mail:[office@miyagi-selp.org](mailto:office@miyagi-selp.org)



## 「全国ナイスハートバザール 2016in みやぎ」出店申込書(直接販売用)

平成 28 年 10 月 24 日～28 日開催の標記催事に出店する事を申込みます。

平成 28 年    月    日

法人名 / 事業所名					
代表者 / 担当者					
連絡先	住所:〒				
	電話:		FAX:		
	Eメール(必須):				
銀行振込先	銀行/支店名:				
	普通    ・    当座		口座番号:		
	口座名義(カナ):				
使用販売台 <small>(使用販売台に○を付けてください。)</small>	平   台	冷斜対面ケース	冷蔵ケース	冷凍ケース	
使用電源 <small>(延長ケーブルはご持参下さい)</small>	使用機材		ワット数		
出店希望日 <small>(2、3、5日間が選べます) 初日か最終日に○がつくようにして下さい</small>	24 日(月)	25 日(火)	26 日(水)	27 日(木)	28 日(金)
台車使用の有無 <small>台車を使用する場合、 下記から搬入時間を記入して下さい。 (6:30/7:00/7:30/8:00/8:30)</small>					
その他連絡事項					

申込締切:平成 28 年 9 月 21 日(水)

特定非営利活動法人みやぎセल्प協働受注センター 事務局 行き  
FAX:022-306-2515    E-mail:office@miyagi-selp.org





# 商品ラベルチェック表

☆ 安全・安心な商品を自信を持ってお客様に提供するために ☆

販売する商品に関しては、「JAS法」に則った表示を遵守し、  
「品名・名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者」を表記したシールを貼り販売してください  
尚、事前にこのシートを使用してラベルを提出してください(リストを提出した全商品分)

<例>

品名 臨売太郎  
名称 米菓  
原材料 もち米(宮城県産)  
植物油脂・食塩  
  
内容量 100g  
賞味期限 2013年10月1日  
保存方法 直射日光・高温多湿を避けて  
保存してください  
製造者 株式会社 ○○○○  
宮城県○○市○○区○○町  
○丁目○の○  
022-○○○-○○○○

ラベル添付

ラベル添付

ラベル添付

ラベル添付

ラベル添付